

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	「光の道」構想により、超高速ブロードバンドの利用エリアが拡大することは利用者として歓迎します。 ただ、利用意向のあるユーザにおいては問題ないが、現時点で利用意向の無いユーザ全てに対して提供することは、端末更改・費用負担など現実的にユーザ負担が生じることになるので、利活用の推進をすることが優先と考えます。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	システム構築Sierとして思うのは、利用率の向上は電子政府・教育・医療などあらゆる分野において省庁横断的な取組により各種システムやサイトの整備などによる利用拡大を優先するべきであり、利用が拡大すれば各通信事業者も低廉な料金によるサービス開発も進むのではないかと考えます。 エリア拡大のインフラ整備については各通信事業者の競争を通じて利用拡大を推進し、通信事業者でリスクを負えない場合の費用負担は自治体の補助金施策など合理的かつ国民負担が少ない方向で検討すべきと考えます。